

## 東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの 低減目標マップ(2019年3月版)について

2019年3月18日

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

### 1. はじめに

第63回原子力規制委員会(2019年2月27日)において、東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ(以下「リスク低減目標マップ」という。)の改定案について議論いただいた。

その議論等を踏まえ、2019年3月版としてリスク低減目標マップの改定案を策定し、第64回原子力規制委員会(2019年3月6日)において別紙1のとおり決定した。

### 2. リスク低減目標マップの主な改定内容

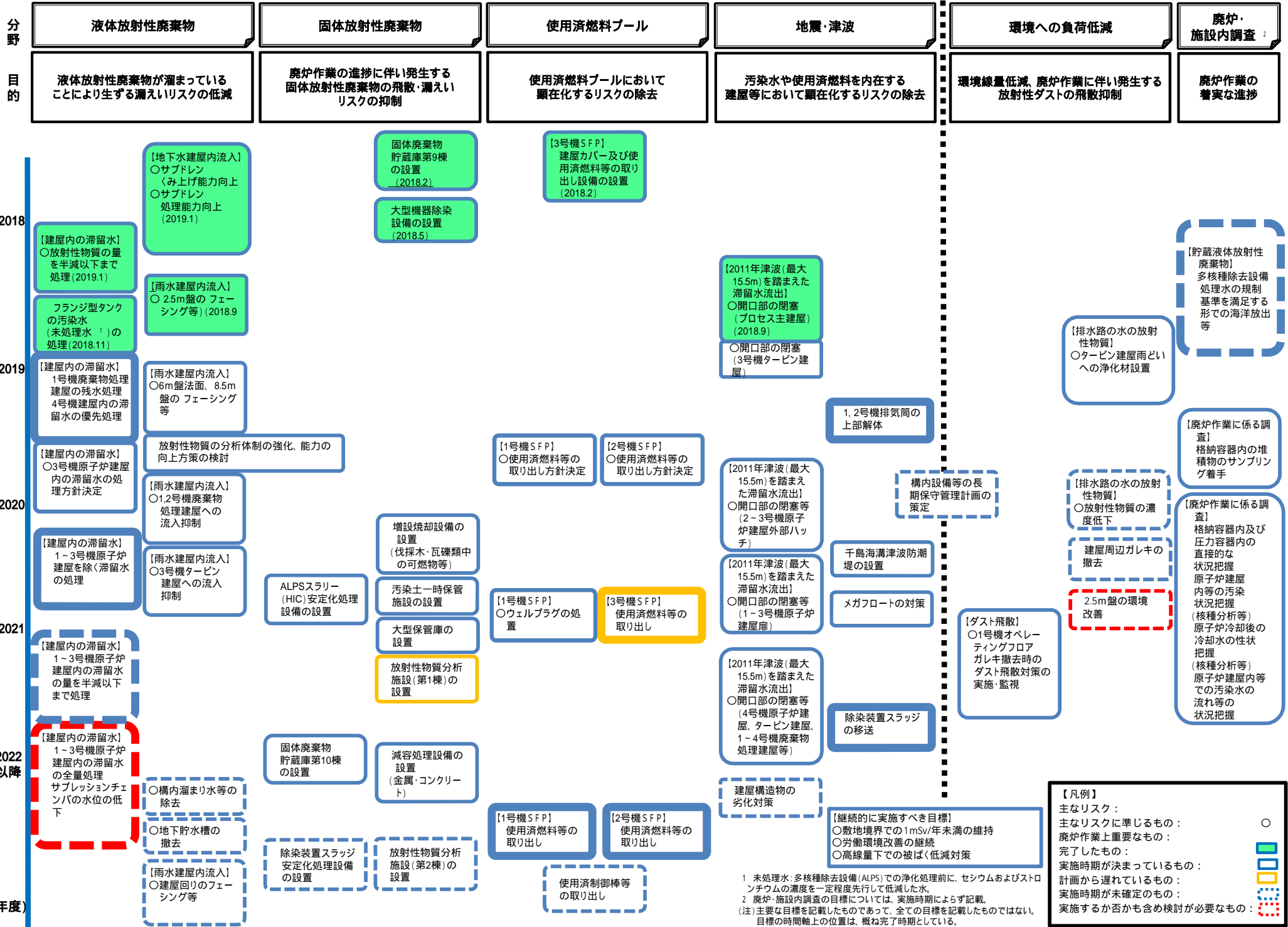
- フランジ型タンクの汚染水(未処理水)の処理完了(2018年11月)など6目標の完了を確認。
  - 「液体放射性廃棄物」分野において、2021年度以降の建屋内の滞留水処理方針の検討等の目標を追加。
  - 「使用済燃料プール」分野において、1号機及び2号機の使用済燃料プールからの使用済燃料等の取り出し方針の決定等の目標を追加。
  - 「地震・津波」分野において、津波による建屋内滞留水流出防止のため、1～4号機原子炉建屋等の開口部閉塞作業の実施等の目標を追加。
  - 経年による施設の劣化等の対策として、建屋構造物の劣化対策の実施及び構内設備等の長期保守管理計画の策定の目標を追加。
  - 「廃炉・施設内調査」分野において、堆積物のサンプリング等を含む原子炉格納容器の内部調査について明示的に記載。
  - 「液体放射性廃棄物」及び「固体放射性廃棄物」分野において、放射性物質等の分析体制の強化、能力の向上に関する方策の検討の目標を追加。
- その他、併せて記載の適正化に係る修正等も行っている。

### 3. 2019年度の重要検討課題

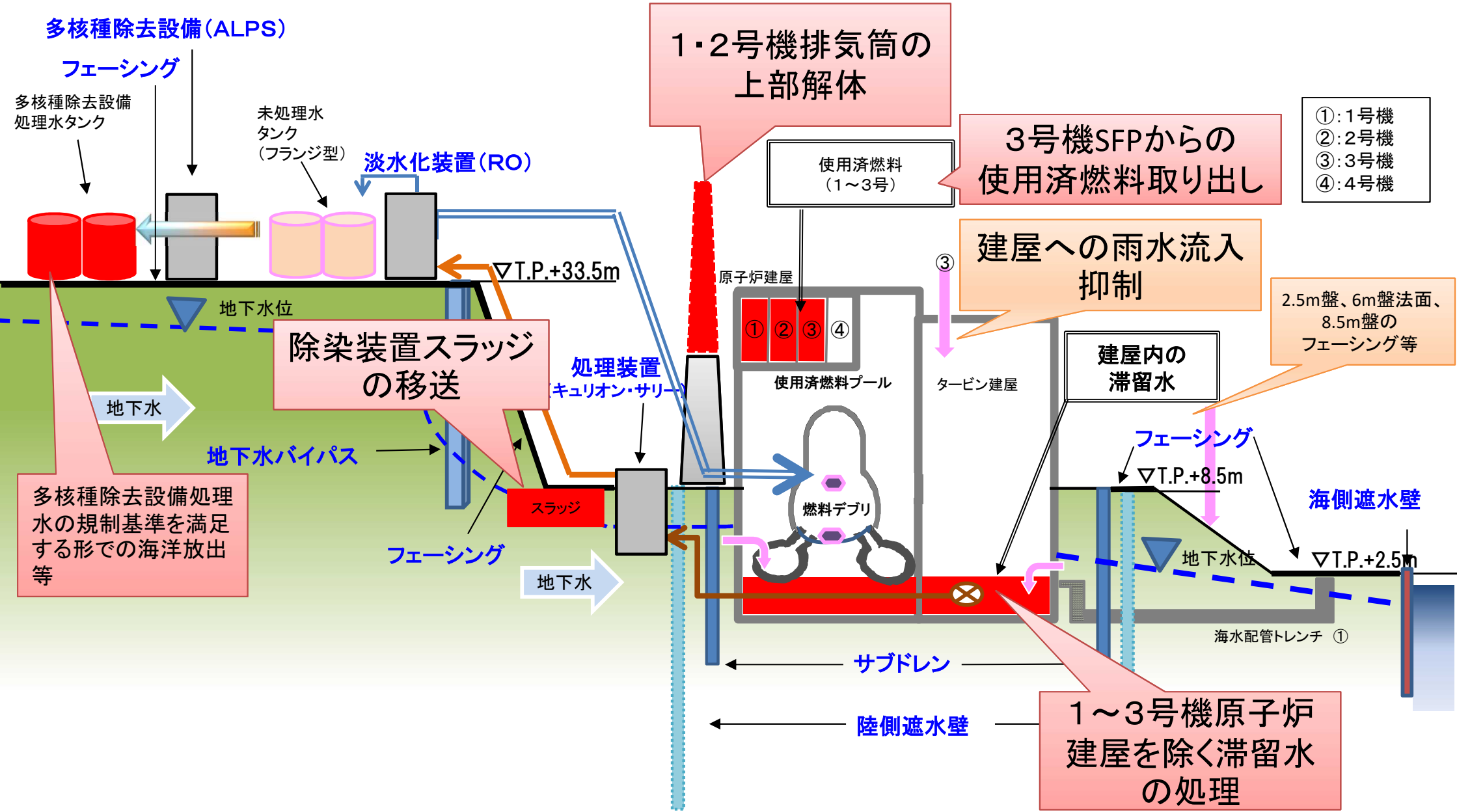
リスク低減目標マップに係る事項のうち、別紙2に掲げるものについては、重要検討課題と位置付け、具体的方法論や実現の可能性又は見通しなどについて、おおむね1年以内をめどに、特定原子力施設監視・評価検討会において検討を行う。

以上

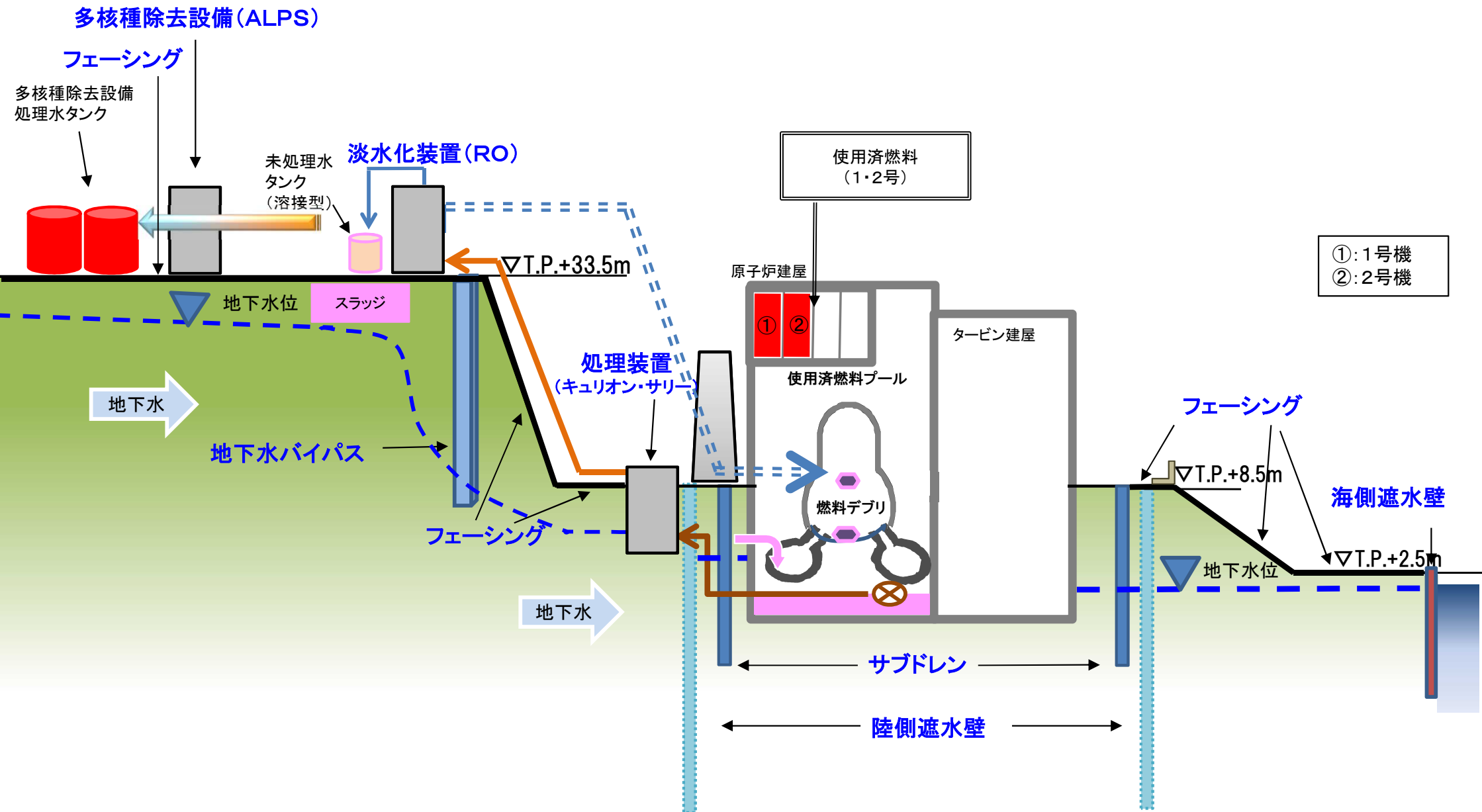
# 東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ(2019年3月版)



東京電力福島第一原子力発電所 2018年度後半



# 東京電力福島第一原子力発電所 2021年度末



## 特定原子力施設監視・評価検討会における リスク低減目標マップ遂行上検討すべき2019年度重要課題

平成31年2月27日  
原子力規制庁

### ○1号機及び2号機使用済燃料プールからの使用済燃料等の取り出し

- ・使用済燃料等の取り出し方針の決定

以下の項目について検討し、使用済燃料等の取り出し方針を決定する。

- ✓ 1号機オペレーティングフロアの除染、ウェルプラグの処置、使用済燃料等の取り出し方法
- ✓ 2号機オペレーティングフロアの調査、使用済燃料等の取り出し方法

### ○建屋内の滞留水処理

- ・原子炉建屋内の滞留水の全量処理、サプレッションチェンバの水位の低下

以下の項目について検討し、滞留水の処理方針を決定する。

- ✓ 3号機サプレッションチェンバ内の水が流出した際の影響評価
- ✓ 3号機サプレッションチェンバの耐震性
- ✓ 3号機燃料デブリ冷却等に必要なた PCV 内の水の最適な保持量
- ✓ 3号機原子炉建屋水位の低下に伴うデブリ空冷化

### ○雨水建屋内流入の抑制

- ・1, 2号機廃棄物処理建屋への流入抑制

以下の項目について検討し、廃棄物処理建屋への雨水流入抑制作業の障害となるがれきの撤去を促進させる。

- ✓ 1, 2号機排気筒上部解体後の周辺建屋、がれきの撤去計画（廃棄物処理建屋等）

### ○放射性物質の分析能力の向上

- ・固体・液体放射性廃棄物の分析体制の強化、能力の向上

- ✓ 放射性物質分析施設（第2棟）の仕様

以上

## 東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価に係る 検討体制の見直し(案)について

平成31年2月27日  
原子力規制庁

### 1. 経緯

東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価に係る検討体制(以下「検討体制」という。)について、原子力規制委員会は、特定原子力施設監視・評価検討会(以下「監視・評価検討会」という。)及び特定原子力施設放射性廃棄物規制検討会(以下「廃棄物規制検討会」という。)の2つの検討会を設置し、それぞれ検討を行ってきた。

この度、放射性廃棄物の保管・管理に係る作業の進捗状況や、現在の廃棄物規制検討会の運営状況等を踏まえ、より包括的・合理的な監視・評価の実施を図るため、検討体制の見直しを行う。

### 2. 検討体制の見直し(案)

これまで廃棄物規制検討会において扱っていた廃棄物管理に関する検討を、監視・評価検討会において扱う。

上記の見直し等を踏まえ、今後はより効果的な議論を実施するため、扱う課題の内容や議論に必要となる専門性等を踏まえ、適宜、適切な外部の専門家等に対し、参加を要請する。

なお、廃棄物規制検討会については、上記の見直しに伴い、廃止する。

以上